別紙10

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和6年11月12日現在
青森森林管理署

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入 林 の 期 間	入林の目的	申請者 （団体・個人等）	申請者 （県内・外）	入林者 人 数	備考
1	青森市及び平内町内の国有林 （立入禁止区域を除く）	ニホンジカ、イノシシ、タヌキ、キツネ、ヤマドリ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	2	
2	青森森林管理署管轄の国有林 （立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣すべて	銃器・網・わな	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	59	
3	青森森林管理署管轄の国有林 （立入禁止区域を除く）	狩猟鳥獣すべて	銃器・網・わな	令和6年11月7日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	2	
4	青森森林管理署管轄の国有林 （立入禁止区域を除く）	ヤマドリ、ニホンジカ	銃器	令和6年11月15日 ～ 令和7年3月30日	狩猟	個人	県内	1	
5	前田山（27）、奥内山（30、32、33、35）、居家戸山（752～755）、袴腰（979～983、985～988）、東大川平山（971～973） （立入禁止区域を除く）	ヤマドリ、ニホンジカ、イノシシ	銃器	令和6年11月15日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
6	青森森林管理署管轄の国有林 （立入禁止区域を除く）	ヤマドリ、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、アナグマ、タヌキ	銃器・わな	令和6年11月20日 ～ 令和7年3月31日	狩猟、有害鳥獣・指定管理鳥獣捕獲	団体	県内	9	
				～					
				～					
				～					
				～					
				～					
				～					
				～					
				～					
				～					